

第45回 定時総会議事録

2024年2月23日（金・祝）午後3時30分より、茨城司法書士会館において、茨城青年司法書士協議会第45回定時総会を開催した。

会員総数	80名（正会員80名）
現地出席会員数	26名（議長を除く）
Zoom出席会員数	1名

橋本亮会員は選ばれて議長となった。議長は、就任挨拶後、上記のとおり出席を確認し本総会は適法に成立した旨を述べ、議案の審議に入った。なお、議事録作成人には田中麻衣子会員が、議事録署名人には、眞壁芳太郎会員が選出された。

<報告第1号 2023年度事業報告の件>

議長は、2023年度の事業報告を執行部に促し、久松伸一会長が本年度の事業について報告した。

議長が質疑を求めたところ、下記の質問があった。

事前質問 関東ブロックいばらき研修会について、茨城の参加者のうち非青司協会員の人数を教えてください。

回答 総登録数は157名であり、茨城会からは57名の登録があった。内、非青司協会員は11名であるが、実際に当日参加したか否かは把握していない。

事前質問 昨年法務大臣表彰を受章された会員に対し、青司協として何らかのお祝いはしたのか。祝賀の行事などがあれば、世代間の交流にもなるのではないか。

回答 受賞されたことは認識していたが、お祝いを行う事は前例がなく、一人の会員を特別視することは適切でないとする。

意見 年間事業報告に、6月に開催された児童養護施設るんびにーでの法律教室の記載がない。

回答 ご意見のとおり。後日修正後の資料を発送予定である。

<議案第1号 2023年度決算報告承認の件>

議長は、2023年度の収支決算について執行部に報告を求めた。山野邊義敏会計が、収支決算書に基づき詳細に説明を行った。

次いで平岡佳代監事は、森島和彦監事と共に2023年度の収支決算について関係書類と照合し精査したところ、いずれも正確かつ適正であるところを認めた旨を報告した。

議長が質問を求めたところ、下記の質問があった。

当日質問 事業費中、関東ブロック研修会決算額について、別紙全青司関東ブロック茨城研修会収支決算書では予算額100万円、実績100万円とあり、青司協本体の収支決算書も予算額50万円、決算額50万円、比較増減0円でないと整合性がとれないのではないか。

回答 ご質問のとおり比較増減の34万43円を繰り戻し金とする意見もあったが、監査の結果実際に支出した金額を記載する事が適切であると判断しての事であるが、ご意見のとおり整合性がないため全青司関東ブロック研修会収支決算書の方を訂正し、本会にも改めて提出する。

当日質問 研修会費の予算額と決算額に多くの差があるが、これは当初外部講師の依頼なども想定してのことか。

回答 ご質問のとおり。結果的には全青司の講師派遣の利用や講師が不要のディスカッション式の研修会を開催し、決算額のとおりとなったが、次年度以降外部講師への依頼も検討し、会員にとって満足度の高い研修会を開催していきたいと考えている。

当日質問 子どもの権利擁護事業についても予算額と決算額に差があるが毎年どの程度法律教室開催の依頼があるか未定のため多めに予算を組んでいるのか。

回答 ご質問のとおり。その他、現状交通費の支給などもその都度役員会で決定しており、今後会員には手弁当でなく協力して頂けるよう日当や交通費に関する規定を整備していきたい。

当日質問 予算が執行されていない額は、余っている認識でよいか。
会費の減額は検討していないのか。

回答 会費の減額は今年度は役員会で検討はしていない。
次年度以降検討する可能性はあるが、関東ブロック研修会や、周年
事業での費用の必要性を考えるとある程度予備費は必要であると
認識している。

その他質問はなく、議長が議案の賛否を議場に諮ったところ、満場一致を
もってこれに賛成した。

よって、議長は原案のとおり可決承認された旨を宣した。

<議案第2号 役員改選の件>

議長は、役員全員が本定時総会の終結と同時に任期満了し退任すること
から、新たな役員を選任する必要がある旨を説明した。会長につき立候補の
有無を議場に諮ったところ、諏訪知子会員から立候補があった。議長が議場
に賛否を諮ったところ、満場一致をもってこれに賛成した。

よって、議長は原案のとおり可決承認された旨を宣した

次に、他の役員を選任する必要があるため、議長が議場に賛否を諮ったと
ころ、新会長に一任との発言があった。その後、諏訪知子新会長から新役員
案の提案があり、議長は、提案通りの役員選任の可否を議場に諮ったところ、
満場一致をもってこれに賛成した。

よって、議長は原案のとおり可決承認された旨を宣した。

<議案第3号 2024年度事業計画（案）承認の件>

議長は、2024年度の事業計画を執行部に促し、諏訪知子新会長が次年
度の事業計画について説明を行った。

<議案第4号 2024年度予算（案）承認の件>

議長は、議案第3号と議案第4号は議案の性質上密接に関連するものであ
り、一括上程をすべきものとしたため、3号議案の質疑に入る前に2024
年度の収支予算案について執行部に報告を求めた。諏訪知子新会長が、収支
予算案に基づき詳細に説明を行った。

議長が、議案第3号と議案第4号について質疑を求めたところ、諏訪知子

新会長から発言があり、その他下記の質問があった。

諏訪新会長 2024年度収支予算案中、会費の項目については令和6年1月に退会した会員を失念しており、正確には備考欄3万円×76名、1万5000円×4名、退会した会員の全青司負担金分1万2000円×1名で、総額235万2000円となる。修正した資料を後日送付する。

意見 承認事項であるので、この場で正確な額を伝え承認を求めるべきである。

諏訪新会長 ご意見のとおり。直ちに修正し、お伝えする。

事前質問 コロナも5類となり、研修会は現地開催にシフトするのか。

回答 Zoomだから参加できる会員もいると認識しており、Zoom開催が0になる事はない。現地開催の利点もあり、現地開催の場合はZoom参加の会員も楽しめるような研修会を行っていききたい。

意見 子どもの権利擁護事業の朝鮮学校での法律教室について、これまでは先方からの依頼で開催しており、事業計画に記載するのであればこちらから開催通知を送るべきである。

回答 ご意見のとおり。

意見 会費の減額について、会費は一度下げると上げるのは難しい。災害関連費用として必要な場合もある。会費の減額については慎重な検討が必要である。

回答 ご意見のとおり。

当日質問 ライン何でも相談の件は、素晴らしい企画だと思う。これはあくまで業務に関連する質問に限定し、青司協に対する意見の投稿は想定していないのか。

回答 現時点では業務に関する質問を想定しているが、青司協への意見などその他についても今後検討していきたい。

当日質問 市民法律教室について。近年、中規模の都市で開催することが続いているが、より小規模な地域での開催は検討していないのか。

回答 市民法律教室は、講師を務める開業したばかりの会員の支援という側面もあり、講師ありきで企画している現状もある。小規模の地域での開催については、今後の検討事項としたい。

当日質問 昨年度の研修会は水戸で開催されることが多数だったが、県西等その他の場所での開催は検討していないのか。

回答 水戸近隣以外の会員の利便性のため今後検討する。

当日質問 生活保護相談会を行う根拠を教えてください。

回答 司法書士の専属業務ではないが、司法書士ができる困窮者の支援の一つであり、プロボノ活動の一環と認識している。

当日質問 決算書に繰越金があることについて、目標値を定めるような事は適切でないのではないのか。

回答 次年度以降は考慮したい。

議長が議案第3号の賛否を議場に諮ったところ、満場一致をもってこれに賛成した。

よって、議長は原案のとおり可決承認された旨を宣した。

さらに議長が議案第4号の賛否を議場に諮ったところ、満場一致をもってこれに賛成した。

よって、議長は原案のとおり可決承認された旨を宣した。

以上をもって本日の議事が終了したので、午後5時19分、議長が閉会を宣した。

上記決議を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び議事録署名人が次に署名押印する。

2024年2月23日

茨城青年司法書士協議会
第45回定時総会

議長

橋本 亮 

議事録署名人

眞壁 芳太郎 